

公 表 第 1 5 号

地方自治法第199条第12項の規定により、久留米市議会議長、久留米市長、久留米市選挙管理委員会委員長及び久留米市公平委員会委員長から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

平成27年8月27日

久留米市監査委員	田 中 俊 博
久留米市監査委員	埴 秀 二
久留米市監査委員	原 口 和 人
久留米市監査委員	藤 林 詠 子

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：平成26年度

部局名：協働推進部

指摘事項等			措置状況
指摘事項	財務監査	現金取扱事務 現金の収納事務は出納員及び会計職員が行えるが、現金を収納する際に、当日不在の出納員名でコピー代を収納しているものがある。	在庁している出納員又は会計職員が収納事務を行うよう、周知・徹底を図りました。
指摘事項	財務監査	時間外勤務命令事務 嘱託職員の時間外勤務時間数の算定の誤りにより、賃金に不足が生じているものがある。	ご指摘後、速やかに賃金の不足額を調整しました。
指摘事項	財務監査	臨時職員等賃金支給事務 臨時職員の早退時間数の算定の誤りにより、賃金に不足が生じているものがある。	ご指摘後、速やかに追給処理を行いました。
指摘事項	財務監査	補助金等交付事務 補助金等の交付決定に伴う事務手続において、支出負担行為にかかる帳票を起票しただけで、その後、数か月にわたって決裁行為がなされていないものがある。	ご指摘後、速やかに是正しました。現在は財務事務処理手順に沿って処理を行っています。
指摘事項	財務監査	契約事務 長期継続契約である年度を越える委託契約において、契約書中に必要な翌年度以降に予算の減額、削除があった場合の契約解除条項が置かれていないものがある。	ご指摘後、予算措置の条項を設けております。

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：平成26年度

部局名：市民文化部

指摘事項等			措置状況等
指摘事項	財務監査	時間外勤務命令事務 時間外勤務手当の支給対象外とされる振替勤務等に対し、同手当が支給されているものがある。	26年度中に戻入処理を完了するとともに、再発防止のためチェックの強化と制度の周知を図りました。
指摘事項	財務監査	現金取扱事務 現金の収納事務は出納員及び会計職員が行えるが、現金を収納する際に、当日不在の出納員名でコピー代を収納しているものがある。	現金の収納事務を行う際は、在庁している出納員又は会計職員が事務を行うよう、収納事務について周知・徹底を図りました。